

## 大阪・関西万博「介護エキスポ」から未来の介護保険を考える ～「介護の2040年問題」に介護予防が出来ることはあるか？～

総合調査部 副主任研究員 須藤 智也

### (要旨)

- 2025年大阪・関西万博が開幕した。万博開催期間中、2025年6月21日から同月29日まで「介護ロボット等テクノロジーの普及」に係る展示が開催される。厚生労働省が主催し、介護職員の業務負担軽減・ケアの質向上に資する介護テクノロジーについての情報発信を目的とする。
- そのコンセプトは「いつでも自分らしく生きる Live Fully, Pursue Happiness」だ。2人の主人公が2025年を起点とし、現在(2025年)・5年後(2030年)・10年後(2035年)・15年後(2040年)に直面する介護関連課題をテクノロジーで解決する姿を紹介する。
- 2025年と2040年の人口推計を比べると、日本の人口は減少する。一方、65歳以上人口は増加する。また、2040年の人口に対する要介護(要支援)認定者数の割合(要介護(要支援)認定率)を年齢階級別にみると、年齢階級が上がるにつれて割合は高くなる。90歳以上では73.2%と著しく高い。
- 2040年の要介護(要支援)認定率が今後も同率で推移すると、2040年の要介護(要支援)認定者数は904.3万人で、2025年(741.1万人)から約160万人増えると推計される。2040年には「団塊の世代」が90歳以上となり、要介護要支援率が著しく上がるからだ。これは「要介護要支援者数の2040年問題」といえるかもしれない。
- 未来の要介護(要支援)認定者数の抑制には、要介護(要支援)認定率の上昇傾向を抑制・反転させる必要があるだろう。そのための一策に「介護予防」がありそうだ。2040年を目前に将来に向けて「介護予防」に必要なことは、①「地域包括ケアシステム」のさらなる改良、②高齢者一人ひとりの「介護予防」に資するテクノロジーの開発・導入・活用を一層支援していくこと、③「介護予防」に取り組む事業所へのさらなる支援だ。
- 厚生労働省「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会では、「地域包括ケアシステム」の深化が討議されている。一人でも多くの高齢者が当事者となれるように「介護予防」についても未来志向な議論を期待したい。また、万博の「介護エキスポ」が有意義な交流・対話の機会となることにも期待したい。

# Illuminating Tomorrow

## 1. 大阪・関西万博開幕、「介護ロボット等テクノロジーの普及」に係る展示とは？

2025年大阪・関西万博が開幕した(注1)。「いのち輝く未来社会のデザイン」がテーマ、「未来社会の実験場」がコンセプトとなる。期間は2025年4月から同年10月までの184日間だ。日本では2005年の愛・地球博(正式名称:2005年日本国際博覧会)以来20年ぶりの開催となる。158の国や地域、7つの国際機関、多数の自治体や民間企業などが参加する。

万博開催期間中、2025年6月21日から同月29日まで「介護ロボット等テクノロジーの普及」に係る展示(以下、本稿では「介護エキスポ」と呼ぶ)がEXPOメッセ「WASSE」で実施される。主催は厚生労働省で、介護職員の業務負担軽減・ケアの質向上に資する介護テクノロジーの情報発信を目的とする。「介護エキスポ」のコンセプトは「いつでも自分らしく生きる Live Fully, Pursue Happiness」だ。2人の主人公が2025年を起点とし、現在(2025年)・5年後(2030年)・10年後(2035年)・15年後(2040年)に直面する介護関連課題をテクノロジーで解決する姿を紹介する。

「見守りカメラ」「入浴支援機器」「認知症対応型AI見守りロボット」「介護記録管理ソフト」などの最新テクノロジーが展示され、家族介護の未来の姿や、介護従事者の働き方を考える機会を創出する。万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」にも合致する未来志向型のエキスポになる。

## 2. 大阪・関西万博の「テーマウィーク」と「アクションプラン」

「介護エキスポ」は大阪・関西万博「テーマウィーク」のうち「健康とウェルビーイング」取り組みのイベントの1つにあたる(資料1)。

資料1 「テーマウィーク」の開催概要

ウィーク名	テーマ	テーマ領域	期間
未来への文化共創	多様な文化が共鳴し、未来への文化が共創されるために、私たちは何をすべきか？	伝統芸能、歴史遺産、地域活性化、観光、アート、音楽、スポーツ、文化芸術、クールジャパン、マンガ・アニメ、eスポーツ	4月25日(金)～5月6日(火)
未来のコミュニティとモビリティ	誰もがその人らしく生きられるコミュニティとは？	スマートシティ、デジタル田園都市、防災・復興、メタバース、宇宙、ロボット、EV・FCV、自動運転、空飛ぶクルマ、サイバーセキュリティ、MaaS	5月15日(木)～5月26日(月)
食と暮らしの未来	全ての人々が食と暮らしに困ることがない未来はどのようにすれば実現できるのか？	フードロス、フードテック、食育、食文化、スマート農林水産業、サステナブルファッション、エシカル消費	6月5日(木)～6月16日(月)
健康とウェルビーイング	一人ひとりのウェルビーイングが共鳴する社会をどう実現するか？	感染症対策、ウェルビーイング、ゲノム医療、再生・細胞医療・遺伝子治療、PHR、健康寿命、SBNR、安全な水とトイレ	6月20日(金)～7月1日(火)
学びと遊び	AI時代において人は何を学ばば良いのか？	生涯学習、EDTEC、知財活用、個別最適化学習、遠隔教育、若者自立、教育格差、STEAM、アントレプレナーシップ、世界の遊び	7月17日(木)～7月28日(月)
平和と人権	あらゆる差別をなくし、互いを尊重し合う社会を実現するために、世界は何をすべきか？	飢餓、貧困、格差社会、人権侵害、児童労働・強制労働、人身売買、障がい者参加、ジェンダー平等、LGBTQ、女性の活躍推進、移民、人間の安全保障、多様性と包摂性	8月1日(金)～8月12日(火)
地球の未来と生物多様性	豊かで多様ないのちが住む地球を未来に残すために、私たちは何をすべきか？	気候変動、脱炭素、生物多様性、サーキュラーエコノミー、再生可能エネルギー、水素社会、ネイチャーポジティブ、森林破壊、海洋汚染、里山再生、淡水資源	9月17日(水)～9月28日(日)
SDGs+Beyond いのち輝く未来社会	SDGsは達成できるか？ そして、その先は どうする？	SDGs、ポストSDGs、いのち、未来社会、Society5.0	10月2日(木)～10月12日(日)

(出所)内閣官房「未来社会ショーケース事業の全体フレーム(2024)」より第一生命経済研究所作成

「テーマウィーク」では約1週間ごとに地球規模の課題がテーマに設定され、テーマ領域に沿ったイベントが万博会場内外・全国規模で実施される。具体的には、自治体・産業界・万博参加者などが解決策を話し合う「対話プログラム」と、行動のための「ビジネス交流」が行われる。フォーラムや国際会議も開催される予定だ。

「テーマウィーク」は、内閣官房・国際博覧会推進本部事務局が策定した「2025年大阪・関西万博アクションプラン」の指針に沿って行われる。「アクションプラン」とは、「未来社会の実験場」を体現する万博を実現するために、各府省庁が示した施策を集約しまとめたものだ。半年に1度改訂され、最新版の「Ver.7」は2025年2月に公開された。この「Ver.7」では「アクションプランの全体像」(資料2)とともに、具体的なイベント内容・実施場所・期間が示された。「1. 未来社会の体験」「2. 日本の魅力発信」「3. 万博を契機とした地方活性化」の三本柱に基づく万博開催期間中の取り組みが列挙されている。

## 資料2 アクションプランの全体像

<h3>1. 未来社会の体験</h3> <p>社会的課題に対処しつつ、一人一人が豊かな将来の生活像を提示</p> <p><b>一人一人が多様な幸せを実現できる社会</b></p> <p><b>POINT 01 AI×ロボットによる未来社会の体感</b> AIを活用した人型ロボットなどの活用により、障がいを乗り越え、物流の効率化が図られるなど、人々の生活はより豊かになる。万博では、最先端のテクノロジーが私たちの生活の一部に届け込んだ未来社会を先取りして体感。</p> <p><b>POINT 02 デジタル技術による社会課題解決</b> 最先端のデジタル・超高速通信技術が実装された社会や人の在り方の変容を体感。会場内では、AI・AR機能を活用した個人向け最適化サービスを提供。</p> <p><b>POINT 03 最先端のモビリティ技術の社会実装</b> 万博会場内外で、世界で開発・実証が進む陸・海・空の新たなモビリティを披露。実際に運転する姿を近くで見られるほか、会場アクセスや会場内移動での体験も。</p> <p><b>POINT 04 未来のヘルスケア技術の体験</b> 世界最高水準の医療・ヘルスケアサービスの提供に資する研究開発・新産業創出の成果を会場内で実証し、健康な生活及び長寿を享受できる持続可能な社会の在り方を示すと同時に、世界に向けて日本型医療・ヘルスケアサービスを発信。</p> <p><b>フロンティア開発</b></p> <p><b>POINT 05 宇宙・海洋開発、量子技術の可能性の体験</b> JAXAによる小惑星探査や月面探査の成果や展望が体感できる展示・イベントや、量子・海・宇宙をサイエンスとアートの協働により表現し、人類の宇宙・海洋開発の可能性やいちの奇跡を体感。</p>	<p><b>持続可能で強靱な社会</b></p> <p><b>POINT 06 災害からの復興と防災技術の利用</b> 「復興」や「防災・減災」に向けた日本ならではの取組として、未来に向けた「創造的復興」の発信。東日本大震災の被災地の文化や産業を積極的にPRし、力強い復興につなげていく。</p> <p><b>POINT 07 GXによる未来社会の体験</b> 水素・アンモニア発電による電力供給、ヘロスカイト太陽電池、CO<sub>2</sub>回収・固定技術など、カーボンニュートラル実現に資するGX技術を先行的に実装。</p> <p><b>POINT 08 循環型社会に向けた取組</b> 循環型社会実現のための技術を紹介するとともに会場内での資源循環を実現する。</p> <p><b>SDGs社会</b></p> <p><b>POINT 09 こども・若者による未来社会の体験</b> 未来を創るこども・若者世代が、万博での体験を通して自身の考えを深めたり、それを発信する機会を提供。</p> <p><b>POINT 10 障がい者が参加・参画する共生社会</b> 万博会場内外において、障がいの解消に資する技術の紹介や、障がい者が参加するイベント開催などを通じて、障がい者が社会の対等な構成員として社会の活動に参加・参画する共生社会を体感。</p> <p><b>POINT 11 SDGs達成に向けた取組の発信</b> 持続可能な開発目標（SDGs）とそそ先に向けた取組を紹介し、取組の加速につなげる。</p>	<h3>2. 日本の魅力発信</h3> <p>日本の成長につながる魅力・価値・技術を発信</p> <p><b>日本の魅力発信</b></p> <p><b>POINT 12 クールジャパン・日本の文化の発信</b> 世界的に人気の日本のアニメ・マンガなどのクールジャパンコンテンツを国内外に広く発信する。未来を想起させる創造的な展示手法や外国人視点で日本文化の魅力を再発見につなげる。</p> <p><b>POINT 13 地域の魅力の発見・発信</b> 日本の地域の魅力を再発見し、世界中からの来場者に発信することで、インバウンドの拡大や地域振興につなげる。</p> <p><b>POINT 14 食の文化と暮らしの発信</b> 日本の豊かな食文化と、それを維持するための取組を世界に発信。</p> <p><b>スタートアップ・中小企業発信</b></p> <p><b>POINT 15 スタートアップ・中小企業発信</b> 未来社会の実現に向け重要な技術を持つスタートアップや中小企業を世界に紹介し、新たなビジネス創出につなげる。</p>			
<h3>3. 万博を契機とした地方活性化（全国大のメリット化）〈万博交流イニシアチブ〉</h3> <table border="1"><tr><td><b>万博を契機とした地方活性化</b> 万博のメリットを大阪・関西のみならず日本全国が享受し、地方活性化を実現</td><td><b>各地域への誘客促進</b> ・デジタル田園都市国家構想交付金</td><td><b>各地域の国際交流推進</b> ・万博国際交流プログラム</td></tr></table>			<b>万博を契機とした地方活性化</b> 万博のメリットを大阪・関西のみならず日本全国が享受し、地方活性化を実現	<b>各地域への誘客促進</b> ・デジタル田園都市国家構想交付金	<b>各地域の国際交流推進</b> ・万博国際交流プログラム
<b>万博を契機とした地方活性化</b> 万博のメリットを大阪・関西のみならず日本全国が享受し、地方活性化を実現	<b>各地域への誘客促進</b> ・デジタル田園都市国家構想交付金	<b>各地域の国際交流推進</b> ・万博国際交流プログラム			

(出所)内閣官房「2025年大阪・関西万博アクションプラン Ver.7のポイント(2025)」より抜粋

「アクションプランの全体像」のうち「1. 未来社会の体験」では、日本の産業の未来の在り方を見いだすための施策が具体的に示されている。その範囲は、モビリティ、エネルギー・環境、デジタル、健康・医療（ライフサイエンス）、観光・食・文化・教育・スポーツ、科学技術分野と多岐にわたる。「介護エキスポ」に関連する箇所は「Point04 未来のヘルスケア技術の体験」だ。「介護エキスポ」の目的が「現在

(2025年)・未来(2030年・2035年・2040年)の介護関連課題解決に資する介護テクノロジーの情報発信」であるのは、「世界に向けて日本型医療・ヘルスケアサービスを発信」するという「アクションプラン」に基づくものだと分かる。

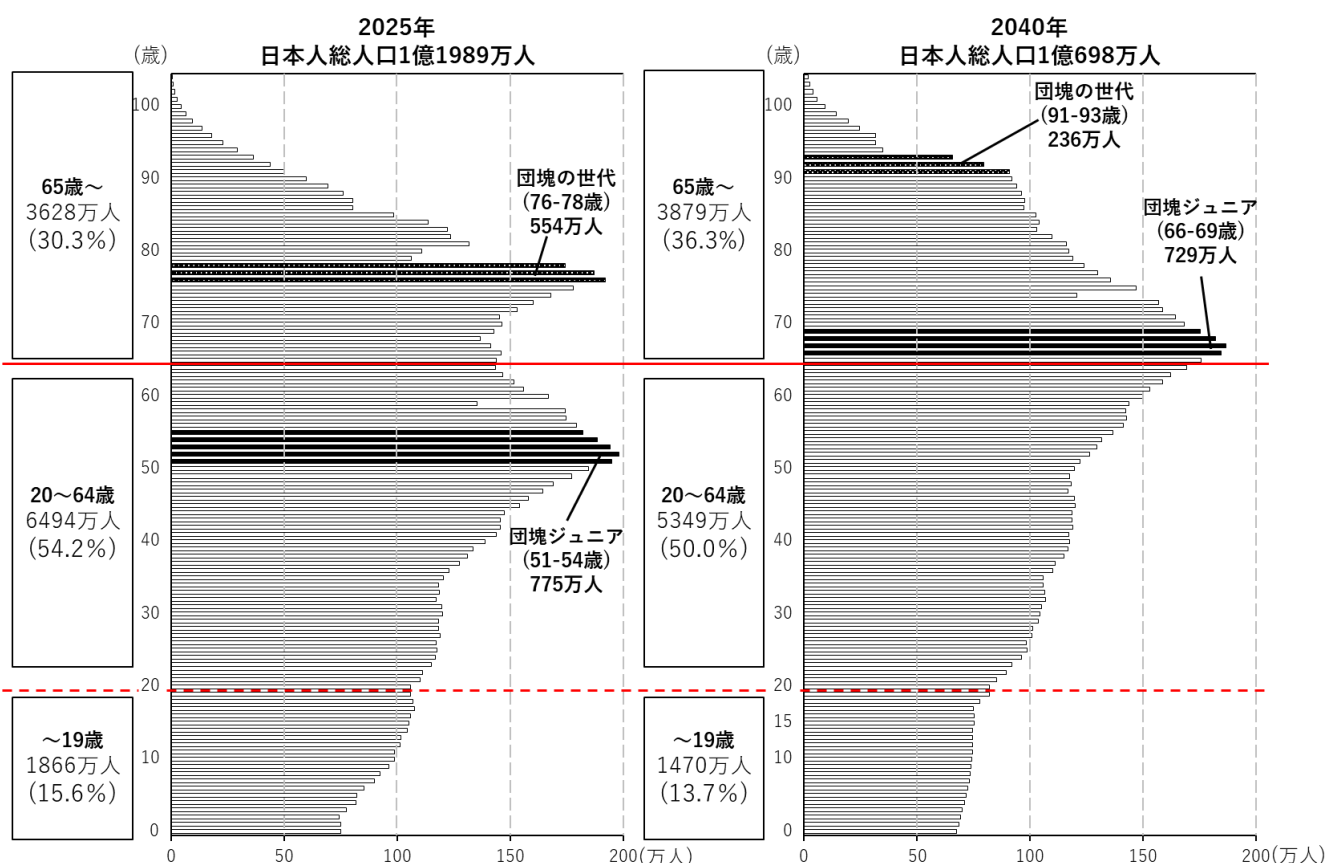
### 3. 2040年に「団塊の世代」の要介護要支援者数は大幅に増加

万博「介護エキスポ」は前述のとおり、現在(2025年)・未来(2030年・2035年・2040年)を生きる生活者一人ひとりの問題に焦点を当てている。市民が抱える介護関連課題をテクノロジーが解決する可能性を示す構成だ。

では、介護に関わる生活者と切っても切れない関係である介護保険制度は、未来(2040年)にどのような問題を抱えるだろうか? 「介護エキスポ」のコンセプトを踏まえ、現在(2025年)と未来(2040年)の比較を通じて課題を確認したい。

資料3は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」に基づき、2025年と2040年の人口推計を年齢別に整理したものである。2025年の日本の人口1億1,989万人は、2040年に1億698万人まで減少する。

資料3 年齢別人口推計(2025年・2040年)



(注)男女年齢各歳別人口(日本人人口)の出生中位(死亡中位)推計。括弧内%は日本人総人口に占める割合(出所)国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」より第一生命経済研究所作成

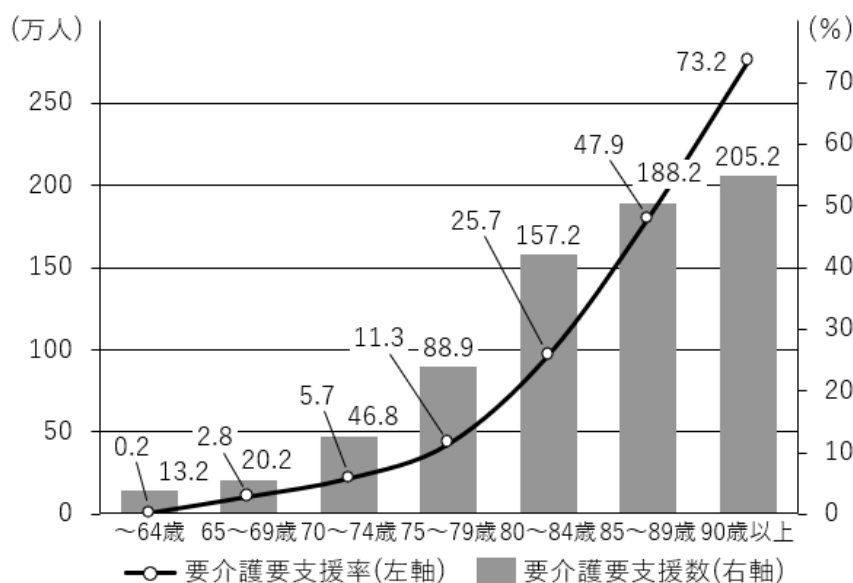
一方、65歳以上人口は、2025年の3,628万人が、2040年には3,879万人まで増加する。2025年は「団塊の世代（1947年から1949年に生まれた世代）」が75歳以上となった。一方、2040年は「団塊ジュニア世代（1971年から1974年に生まれた世代）」が65歳以上となり、「団塊の世代」は90歳以上となる。総人口に対する高齢者の割合は増加すると分かる。

資料4は、2024年の要介護（要支援）認定者数（以下、本稿では要介護要支援者数と呼ぶ）の推移と、人口に対する要介護要支援者数の割合（以下、本稿では要介護要支援率と呼ぶ）の推移を年齢階級別に整理したものである。

要介護要支援率は、60歳代後半から70歳代後半まで比較的緩やかに上昇しているが、80歳代前半から90歳以上にかけて急激に上昇している。特に90歳以上の要介護要支援率は73.2%であり、他の年齢階級と比べて著しく高い割合となる。

要介護要支援者数は年齢階級が上がるにつれて増加しているが、この実態は、年齢階級が上がるにつれて要介護要支援率が高くなるためだと理解できる。

資料4 2024年の要介護要支援者数と要介護要支援率の推移(年齢階級別)

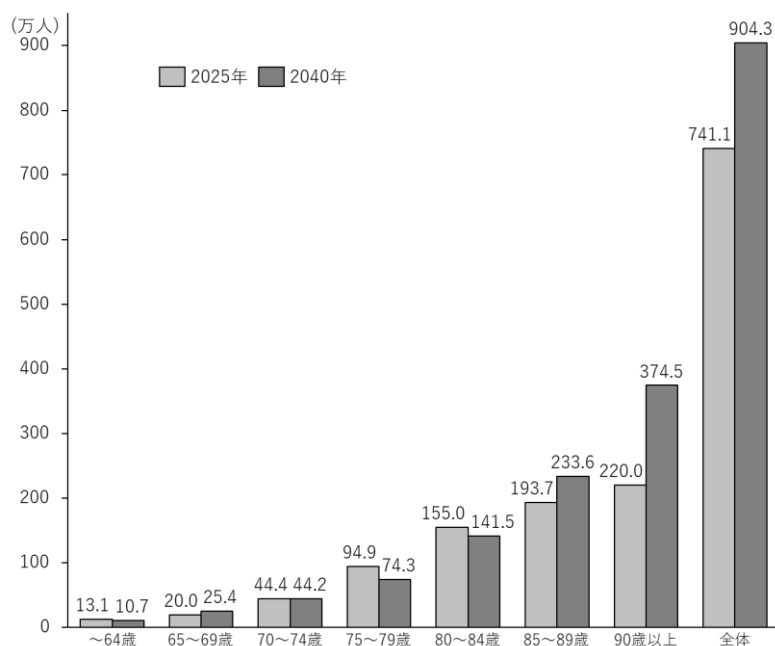


(注) 要介護要支援率は「介護保険事業状況報告月報(令和6年9月)」による年齢階級別の要介護要支援者数を総務省「人口推計(令和6年10月)」による年齢階級別の総人口で除して計算している  
(出所) 厚生労働省「介護保険事業状況報告月報(令和6年9月)」、総務省「人口推計(令和6年10月)」より第一生命経済研究所作成

では、仮に2024年の要介護要支援率が今後も同率で推移した場合、現在（2025年）と未来（2040年）の要介護要支援者数はどの程度になるだろうか？

資料5は、資料3の年齢別人口に基づき、資料4の年齢階級別の要介護要支援率を用いて、2025年と2040年の要介護要支援者数を年齢別に推計したものである。

資料5 2025年・2040年の年齢別要介護要支援者数(推計)



(出所)厚生労働省「介護保険事業状況報告月報(令和6年9月)」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」より第一生命経済研究所作成

2040年の要介護要支援者数は904.3万人で、2025年(741.1万人)から約160万人増えることになる。これには、2040年に「団塊の世代」が90歳以上となることが大きく影響している。年齢階級別にみると、2040年の90歳以上の要介護要支援者数は374.5万人となり、2025年(220.0万人)から約154.5万人プラスとなっている。

「団塊の世代」の高い要介護要支援率が要介護要支援者数を増やしていると分かる。

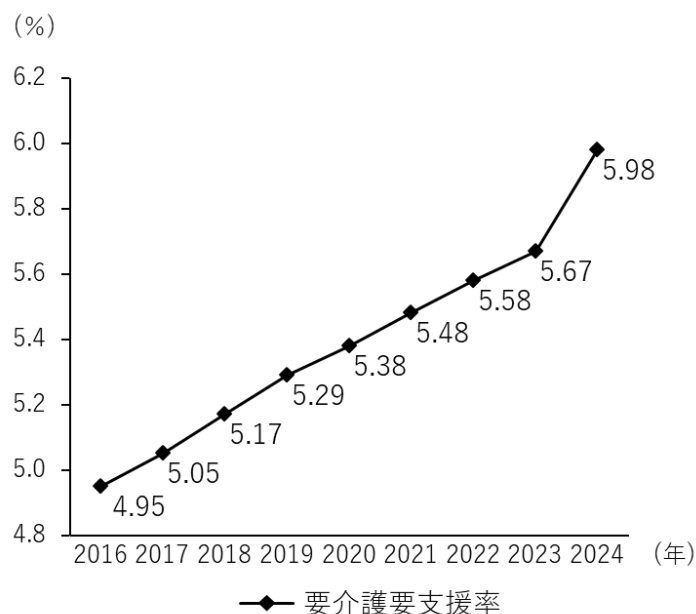
これは「介護の2040年問題」(注2)、より正確には、介護保険を取り巻く「要介護要支援者数の2040年問題」といえるだろう(注3)。

#### 4. 上昇する要介護要支援率、「介護予防」が抑制のカギ?

2025年は「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者になる年で、「介護崩壊元年」「介護の2025年問題」などと言われている。一方で、前述のとおり「団塊の世代」が90歳以上となる2040年には、要介護者支援者数は2025年と比べて約160万人増加する予測だ。2025年の問題の先には2040年の問題が待ち受けている。介護保険制度が未来(2040年)に抱える課題の1つと言えるだろう。では、未来(2040年)の要介護要支援者数を抑制するには何が必要だろうか?

資料6は、2016年から2024年までの総人口に対する要介護要支援率の推移を整理したものである。要介護要支援率は4.95%(2016年)から5.98%(2024年)まで上昇している。総人口に対する要介護要支援者数が増加している実態がうかがえる。

資料6 要介護要支援率の推移(2016年～2024年)



(出所)厚生労働省「介護保険事業状況報告月報(各年9月)」、総務省「人口推計(各年10月)」より第一生命経済研究所作成

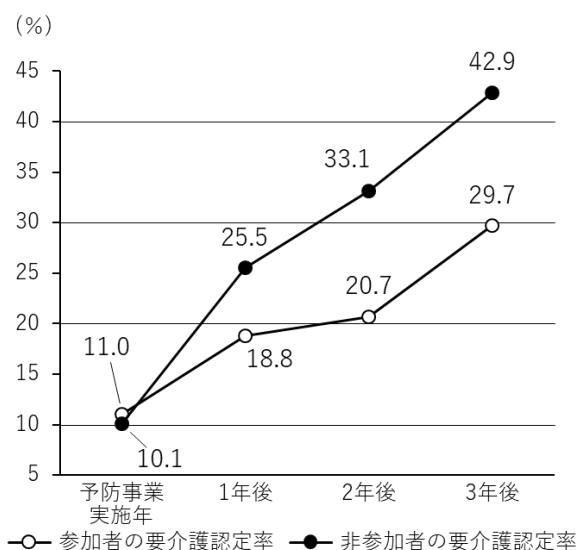
未来(2040年)の要介護要支援者数の抑制には、要介護要支援率の上昇傾向を抑制・反転させる必要があるだろう。そのための一策に「介護予防」がありそうだ。

「介護予防」とは、要介護・要支援状態の「発生」と「悪化」を防ぐために行われる取り組みを指す。高齢者の自助努力に加えて、地域の実情に応じて自治体・住民・法人などが連携し、高齢者のケア体制を構築することが望ましいとされる。

厚生労働省は「介護予防」の事業評価事例として東京都練馬区の追跡調査結果を示している(注4)。東京都練馬区は、要支援・要介護に陥るリスクが高いと判定された高齢者について、区の「介護予防」事業(運動機能向上プログラム)に参加した100人と、参加しなかった181人のその後3年間の要介護認定状況を追跡調査した(資料7)。調査開始後、初年度末はほぼ同様の要介護認定率であったが、その後3年間で両群の認定率の差が開いていると分かる。

練馬区では「介護予防」の自主グループ取り組み(注5)を推進している。区の「介護予防」事業参加者には、「介護予防」意識の高まりや、運動・レクリエーション活動への主体的な参加傾向が認められたと考えられ、「介護予防」が要介護要支援率の上昇傾向鈍化に寄与すると示唆される。

資料7 二次予防事業参加者と非参加者の要介護認定率の変化



(注) 要介護認定率 = 要介護認定者数 ÷ (要介護認定者数 + 要介護未認定者数)

(出所) 厚生労働省「効果的な二次予防事業の推進 参考資料1-4(2009)」より第一生命経済研究所作成

2017年の介護保険法改正では「地域資源を活用した介護予防体制」の発展を趣旨として「介護予防・日常生活支援総合事業」が創設された。このうち「介護予防・生活支援サービス事業」は、要支援者の通所・訪問サービスやケアマネジメントなどを担い、「一般介護予防事業」は、すべての高齢者を対象として健康づくりの取り組みなどを行う。介護保険給付による「介護予防」を通じて高齢者が住み慣れた地域で「したいこと」「今できていること」を継続できるよう、重層的な支援の仕組みが体系化されている。

また、2024年の介護保険法改正では「介護予防」の支援事業を居宅介護支援事業所（ケアマネ事業所）が市町村から指定を受けて実施できるようになった。「介護予防」を巡る制度変更も進められている。

## 5. 「要介護要支援者数の2040年問題」を目前に「介護予防」に必要なこと

では、「団塊の世代」が90歳以上となり、要介護要支援者数の増加が憂慮される未来（2040年）を目前に、将来に向けて「介護予防」に必要なことは何であろうか。最後に3点を指摘しておきたい。

1点目は、「地域包括ケアシステム」（注6）のさらなる改良である。厚生労働省は2025年を目途に「地域包括ケアシステム」を確立し、高齢者に「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」を一体提供する仕組みの具現化を目指してきた。地域の自主性・主体性により、地域主導の介護予防ケアマネジメント体制や、医療・介護間の連携体制が構築されることを企図している。「介護予防」に関しては、支援を要支

援認定者にとどめず、地域すべての高齢者へと裾野を広げていくことが肝要だ。高齢者を広く包括するシステムを実現するため、自治体と地元企業の連携強化や高齢者の希望に沿った施策の実施といった観点で、より多くの高齢者を巻き込む仕組みにアップデートし続けていくことが求められる(注7)。

2点目は、高齢者一人ひとりの「介護予防」に資するテクノロジーの開発・導入・活用を、一層支援していくことである。現在もICTやAIなどを活用した介護サービス基盤の整備が進んでいる。また、高齢者の自立した生活をサポートするアプリケーションや機器の企画・リリースも行われている。「介護予防」には地域の支援に加えて、高齢者の主体的・意欲的な自助努力が欠かせない。高齢者の独力での生活を支える技術の開発支援や、より多くの高齢者への導入・活用の支援は重要だ。テクノロジーは、高齢者の自助対処領域を広げていく。

3点目は、「介護予防」に取り組む事業所へのさらなる支援である。介護保険制度において、事業所が受け取る介護報酬は単位数と単価で決定される。そのため、ケアの質よりケアの量が報酬額を決定する傾向にある。また、利用者の状態改善で報酬が減る傾向は否めない。利用者の状態改善効果に対して一層のインセンティブを与えていく、といった事業所支援により、経営目線での「介護予防」の意義をさらに高め、事業所のケアの質向上に的確に報いる環境を整えていくことが求められる(注8)。

## 6. 2040年を見据えた未来志向な討議や交流に期待

厚生労働省は2025年1月より「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会を開催している。同年4月には「中間とりまとめ」を公表し、高齢者などに係る施策について将来に向けた対応の対話を進めている。「介護予防」については「地域包括ケアシステム」を深化させ、推進していく必要があるとしている。2040年に向けた介護保険制度の議論にはもちろん、財政負担の増加抑制に資する給付効率化・適正化の検討や、保険料を納める被保険者の負担に関する課題の検討も必要ではあるが、「介護予防」に関しては一人でも多くの高齢者が当事者となれるような仕組みへ変化させていくための、未来志向な討議を期待したい。

冒頭取り上げた万博の「介護エキスポ」には最新の介護テクノロジーが展示される。多くの企業・自治体・生活者の訪問が見込まれる。未来の介護について「介護エキスポ」訪問者の一人ひとりが当事者意識を持って考える機会になることを望みたい。2040年の介護を取り巻く環境は決して問題ばかりではなく、テクノロジーの発展といった前向きな変化もあるだろう。介護に関わる一人ひとりが「いつでも自分らしく生きられる未来」に向けて、「介護エキスポ」が企業・自治体などの有意義な交流・対話の機会になることにも期待したい。

以上

## 【注釈】

- 1) 正式名称は2025年日本国際博覧会（英称：Expo 2025 Osaka, Kansai, Japan）。大阪・関西万博は公式略称。
- 2) 「2040年問題」は一般に、2040年に高齢化と人口減少が進行する中で予想される一連の社会的・経済的問題を指す。「【1分解説】2040年問題とは？」も参照されたい。<https://www.dlri.co.jp/report/ld/302952.html>
- 3) 内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）-概要-（2018）」によると、2025年度の社会保障給付費は約140.9兆円だが、2040年度には約188.6兆円まで増加する。介護給付費は、約14.6兆円（2025年度）から約24.6兆円（2040年度）まで増える。医療・年金などの各給付費も増加が予測されているが、増加の割合は介護費用が最も大きい（医療140%、年金122%、介護168%）。介護給付費が社会保障給付費に占める割合も増加する（2025年10.4%→2040年13.0%）。「介護の2040年問題」には要介護要支援者数の問題だけでなく、こうした社会保障給付費の問題もある。他にも、認知症高齢者・独居高齢者の増加や介護の担い手不足といった問題も挙げられる。
- 4) 厚生労働省「効果的な二次予防事業の推進 参考資料」には、事業評価の事例として東京都練馬区、兵庫県加古郡稲美町、北海道南幌町、北海道美唄市のなどの事例が示されている。
- 5) 自主グループとは、「介護予防」に資するコミュニケーション機会の創出や健康増進を図るため、地域住民が自主的に集まり運営する主体のこと。2014年に厚生労働省が開始した「地域づくりによる介護予防推進支援事業」では「通いの場」とも呼ばれ、2014年時点で全国に約5.5万箇所あったが、2022年時点では14.6万箇所まで増えている。
- 6) 厚生労働省は2014年に施行した「医療介護総合確保推進法」に基づき、「地域」の力を活用して高齢者を支える体制の構築を全国で推進している。「地域包括ケアシステム」は一般に、「地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制」のことを指す。
- 7) 経団連は2023年10月に提言「中長期視点での全世代型社会保障の議論を求める」を公表した。人口減少・高齢化が進む中でサービス提供そのものの確保や現役世代の負担増が懸念される医療・介護に焦点が当てられている。この中で「地域包括ケアシステム」については、①地域の実情に応じたサービス基盤整備、協働化・大規模化、②企業を含む地域資源を活用した地域包括ケアシステムを実現する地域づくり、といった改革の方向性を提示している。
- 8) 2018年の介護報酬改定ではADL維持等加算が創設された。ADL維持等加算は、要介護認定者のADL値（食事、着替え、排泄、入浴、移動など日常生活を送る上で最低限必要な基本的動作の能力を数値化したもの）を集計し、数値の維持・改善が認められる場合に事業所が算定できる。介護サービスの質を評価する加算といえる。また、東京都は2023年度に「要介護度等改善促進事業」を開始した。介護サービス利用者の要介護度などを維持・改善した事業所に最大40万円を支給するとしており、「介護予防」に取り組む事業所への支援といえる。

## 【参考文献】

- ・厚生労働省(2022年)「令和4年度介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況(令和4年度実施分)に関する調査結果」
- ・厚生労働省(2025年)「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方に関する中間とりまとめ」
- ・須藤智也(2025年)「介護分野の賃上げは介護報酬改定だけで進むのか? ~特定最低賃金の適用是非とともに検討すべき問題の本質を探る~」  
<https://www.dlri.co.jp/report/ld/435597.html>
- ・須藤智也(2025年)「【1分解説】特定最低賃金とは?」  
<https://www.dlri.co.jp/report/ld/435405.html>
- ・内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省(2018年)「2040年を見据えた社会保障の将来見通し(議論の素材)-概要-」
- ・内閣官房(2024年)「未来社会ショーケース事業の全体フレーム」
- ・内閣官房(2025年)「2025年大阪・関西万博アクションプラン Ver.7のポイント」

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命保険ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。